

# 地方公営企業の概況

令和元年度 地方公営企業設置状況

市町村名	法 適 用											法 非 適 用											総計										
	上水	簡水	ガス	病院	下水道				観光			宅造	介護	他	計	簡水	電気	下水道				観光			宅造	駐車	介護	計					
					公共	特環	農集	生排	休泊	その他	公共							特公	特環	農集	生排	個排							休泊	その他			
1	前橋市	○				○	○									3	○														3	6	1
2	高崎市	○				○	○									3															3	6	2
3	桐生市	○														1	○	○		○	○										4	5	3
4	伊勢崎市	○			○											4		○			○	○									4	8	4
5	太田市					○	○	○	○							5	○														1	6	5
6	沼田市	○														1	○	○	○		○	○									5	6	6
7	館林市															0		○	○		○										3	3	7
8	渋川市	○														1		○		○	○	○	○	○	○						7	8	8
9	藤岡市	○			○											3	○		○			○									5	8	9
10	富岡市	○				○		○	○							4											○				1	5	10
11	安中市	○			○											3		○													1	4	11
12	みどり市															0	○	○	○			○				○					6	6	12
	市計	9	0	0	3	4	3	2	2	0	0	0	4	1	28	3	5	8	1	3	8	3	2	2	1	3	1	3	43	71			
13	榛東村	○														1	○	○		○	○										4	5	13
14	吉岡町	○														1		○		○	○										3	4	14
15	上野村															0	○				○						○				3	3	15
16	神流町															0	○				○								○		3	3	16
17	下仁田町	○		○												2	○				○										2	4	17
18	南牧村															0	○				○		○								3	3	18
19	甘楽町	○														1		○		○	○										4	5	19
20	中之条町	○	○											○		3	○	○	○		○	○	○	○						8	11	20	
21	長野原町		○													1	○			○	○	○									4	5	21
22	嬭恋村	○														1	○			○	○	○	○								5	6	22
23	草津町	○									○					2	○		○												2	4	23
24	高山村															0	○				○	○			○						4	4	24
25	東吾妻町	○														1	○		○		○	○				○		●			7	8	25
26	片品村															0	○			○	○										3	3	26
27	川場村															0	○			○								○			3	3	27
28	昭和村															0	○			○	○										3	3	28
29	みなかみ町	○														1		○		○	○										4	5	29
30	玉村町	○														1		○		○					○						3	4	30
31	板倉町															0		○											○		2	2	31
32	明和町															0		○													2	2	32
33	千代田町															0		○			○										1	1	33
34	大泉町															0		○													1	1	34
35	邑楽町															0		○													1	1	35
	町村計	10	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	15	13	2	13	0	10	11	10	2	1	0	3	0	10	75	90			
	市町村計	19	2	1	3	4	3	2	2	0	1	0	4	2	43	16	7	21	1	13	19	13	4	3	1	6	1	13	118	161			
	一部事務組合	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10		
	総計	20	2	1	10	4	3	2	2	0	1	0	6	2	53	16	7	21	1	13	19	13	4	3	1	6	1	13	118	171			

一部事務組合 内訳

一部事務組合名	法 適 用											法 非 適 用											総計	所在市町村								
	上水	簡水	ガス	病院	公共	特環	農集	生排	休泊	その他	宅造	介護	他	計	簡水	電気	公共	特公	特環	農集	生排	個排			休泊	その他	宅造	駐車	介護	計		
桐生地域医療組合				○											1															0	1	桐生市
多野藤岡医療事務組合				○									●		3															0	3	藤岡市
邑楽館林医療事務組合				○											1															0	1	館林市
富岡地域医療企業団				○											1															0	1	富岡市
下仁田南牧医療事務組合				○											1															0	1	下仁田町
吾妻広域町村圏振興整備組合				○											1															0	1	中之条町
西吾妻福祉病院組合				○											1															0	1	長野原町
群馬東部水道企業団	○														1															0	1	太田市
組合等計	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10		

※表中「●」は2つの施設が設置されている事業を表す。

# 1. 地方公営企業の概況

## (1) 事業数

ア 県内市町村等の公営企業の事業数は171事業（法適用企業53、法非適用企業 118）で、前年度末に比べて4事業減少した。

イ 事業別では、下水道事業82事業が最も多く、次いで水道事業（簡易水道事業含む）38事業、介護サービス事業19事業、病院事業10事業となっている。

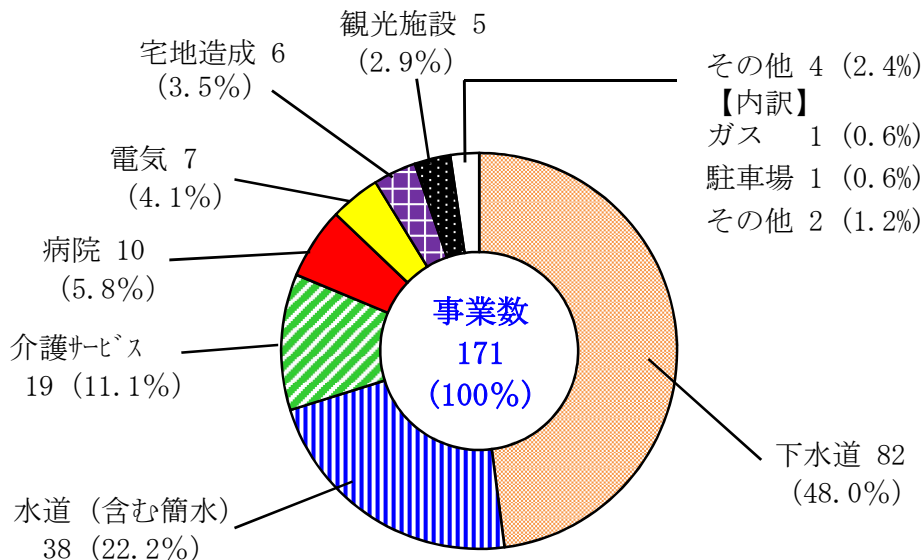
ウ 増減の内訳は、法適用企業の「観光施設事業」で2事業減少（一般会計への移行等）し、「上水道事業」（簡易水道事業への統合）および「病院事業」（H27年度末事業廃止、H30年度末清算等完了）でそれぞれ1事業ずつ減少している。また、「下水道事業」については、地方公営企業法の適用に伴う法適用企業への移行により、法適用企業で3事業増加、法非適用企業で3事業減少となっている。

第1表 地方公営企業の年度末事業数

(単位：事業)

区 分	H30年度 A	R1年度 B	経営主体別内訳			差 引 B-A	
			市	町村	組合		
法 適 用 企 業	上水道事業	21	20	9	10	1	▲ 1
	簡易水道事業	2	2	0	2	0	0
	ガス事業	1	1	0	1	0	0
	病院事業	11	10	3	0	7	▲ 1
	下水道事業	8	11	11	0	0	▲ 3
	観光施設事業	3	1	0	1	0	▲ 2
	介護サービス事業	6	6	4	0	2	0
	その他事業	2	2	1	1	0	0
	小 計	54	53	28	15	10	▲ 1
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	16	16	3	13	0	0
	電気事業	7	7	5	2	0	0
	下水道事業	74	71	25	46	0	▲ 3
	観光施設事業	4	4	3	1	0	0
	宅地造成事業	6	6	3	3	0	0
	駐車場事業	1	1	1	0	0	0
	介護サービス事業	13	13	3	10	0	0
	小 計	121	118	43	75	0	▲ 3
合 計	175	171	71	90	10	▲ 4	

第1図 地方公営企業の事業数



## (2)職員数

ア 職員数は4,719人（法適用企業4,437、法非適用企業282）で、前年度末に比べて52人減少した。

イ 事業別では、病院事業3,708人が最も多く、全体の78.6%を占め、次いで水道事業（簡易水道事業含む）491人（10.4%）、下水道事業332人（7.0%）となっている。

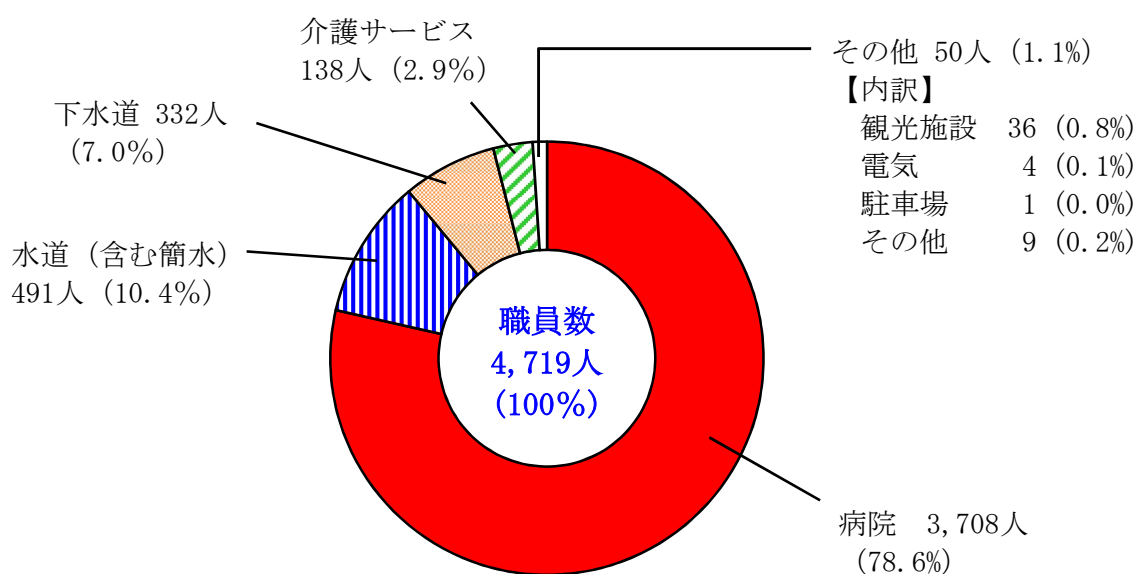
ウ 増減の内訳は、病院事業が最も大きく（▲28人）、次いで水道事業（簡易水道事業含む）（▲10人）、下水道事業（▲7人）となっている。

### 第2表 地方公営企業の年度末職員数

(単位：人)

区 分		H30年度 A	R1年度 B	差引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	476	465	▲ 11	▲ 2.3
	簡易水道事業	2	3	▲ 1	50.0
	ガス事業	5	0	▲ 5	▲ 100.0
	病院事業	3,736	3,708	▲ 28	▲ 0.7
	下水道事業	139	145	▲ 6	4.3
	観光施設事業	9	10	▲ 1	11.1
	介護サービス事業	99	97	▲ 2	▲ 2.0
	その他事業	9	9	0	0.0
	小 計	4,475	4,437	▲ 38	▲ 0.8
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	23	23	0	0.0
	電気事業	4	4	0	0.0
	下水道事業	200	187	▲ 13	▲ 6.5
	観光施設事業	26	26	0	0.0
	宅地造成事業	0	0	0	-
	駐車場事業	1	1	0	0.0
	介護サービス事業	42	41	▲ 1	▲ 2.4
小 計	296	282	▲ 14	▲ 4.7	
合 計	4,771	4,719	▲ 52	▲ 1.1	

### 第2図 地方公営企業の職員数

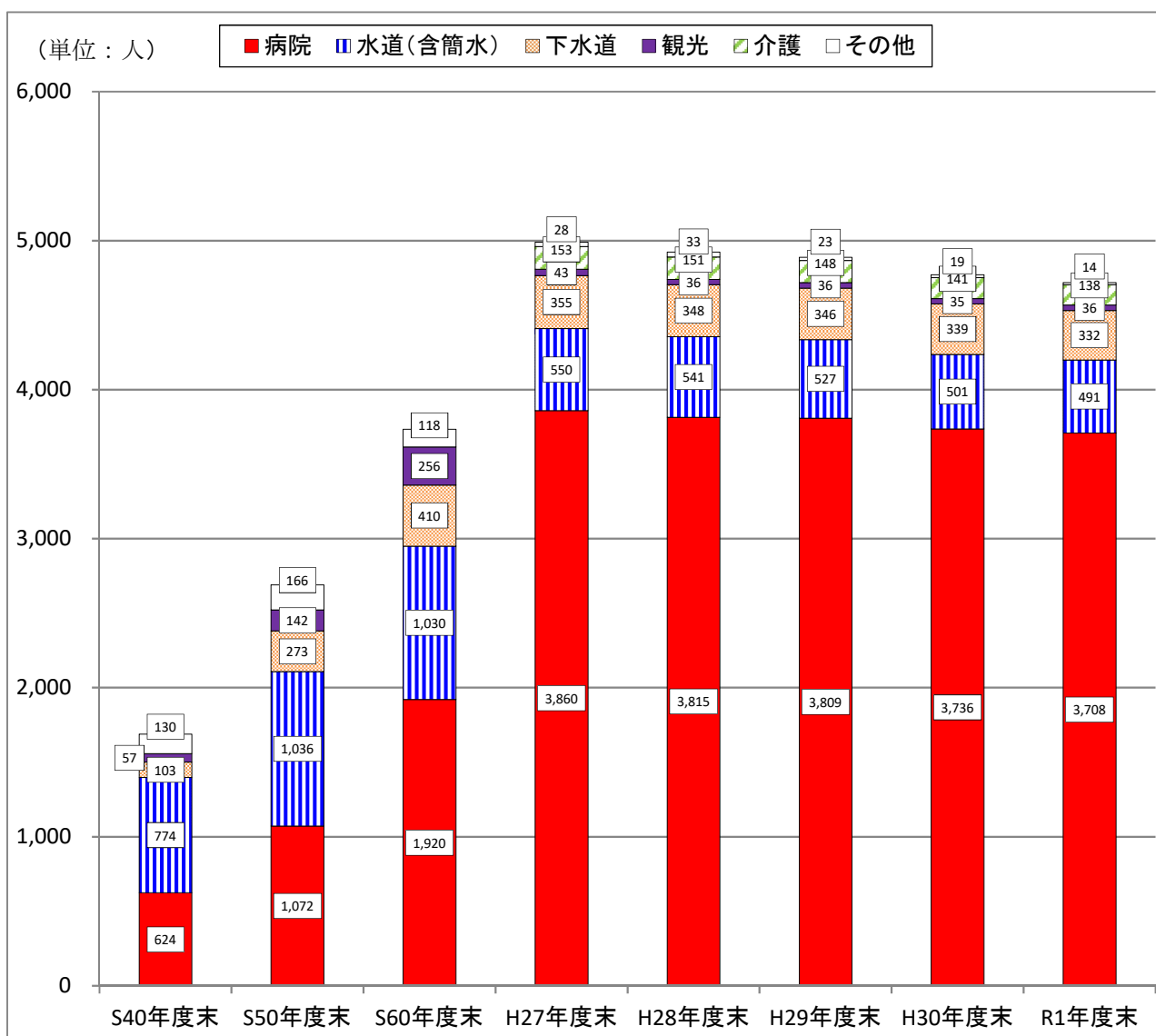


### 第3表 地方公営企業の職員数の推移

(単位：人)

区 分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
法適用企業	上水道事業	541	534	534	521	521	517	507	499	476	465
	簡易水道事業	5	5	4	4	4	4	4	4	2	3
	ガス事業	35	18	16	15	16	15	16	8	5	0
	病院事業	3,768	3,771	3,786	3,828	3,828	3,860	3,815	3,809	3,736	3,708
	下水道事業	163	157	152	149	145	144	142	142	139	145
	観光施設事業	29	19	19	20	16	15	11	10	9	10
	介護サービス事業	116	115	119	120	110	108	108	106	99	97
	その他事業	8	8	8	8	10	10	13	10	9	9
	小 計	4,665	4,627	4,638	4,665	4,650	4,673	4,616	4,588	4,475	4,437
法非適用企業	簡易水道事業	37	30	31	31	31	29	30	24	23	23
	電気事業	0	0	2	5	7	2	2	4	4	4
	下水道事業	237	231	220	222	215	211	206	204	200	187
	市場事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	観光施設事業	48	40	23	25	26	28	26	26	26	26
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駐車場事業	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1
	介護サービス事業	92	93	91	60	42	45	43	42	42	41
	小 計	415	395	368	344	321	316	308	301	296	282
合 計	5,080	5,022	5,006	5,009	4,971	4,989	4,924	4,889	4,771	4,719	

### 第3図 地方公営企業の職員数の推移



### (3) 決算規模

- ア 決算規模（支出ベース）は1,746億円（普通会計の約2割に相当）で、前年度に比べて51百万円増加した。
- イ 事業別決算規模では、病院事業662億35百万円（全体の37.9%）が最も大きく、次いで下水道事業533億69百万円（全体の30.6%）、水道事業（簡易水道事業含む）492億9百万円（全体の28.2%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、観光施設事業が最も大きく（▲2億85百万円）、次いで病院事業（+1億80百万円）、宅地造成事業（+1億77百万円）となっている。

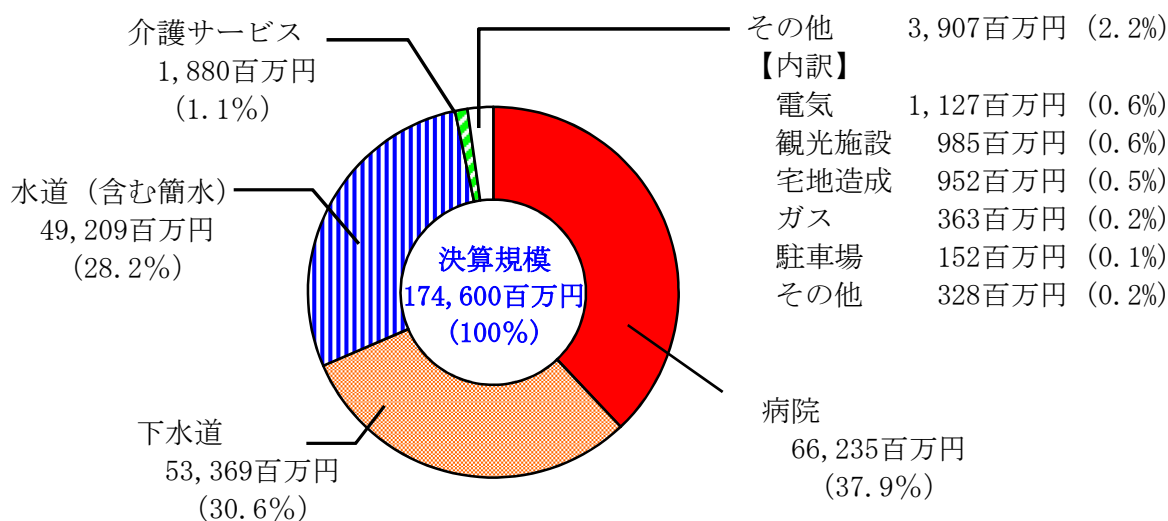
#### 第4表 事業別決算規模

(単位：百万円)

区 分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 A	R1年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	43,589	42,721	44,817	47,282	46,971	▲ 311	▲ 0.7
	簡易水道事業	231	236	244	226	268	42	18.6
	ガス事業	828	849	3,193	208	363	155	74.5
	病院事業	67,453	68,118	76,056	66,055	66,235	180	0.3
	下水道事業	24,370	25,720	25,652	24,382	26,125	1,743	7.1
	観光施設事業	1,073	748	1,231	937	627	▲ 310	▲ 33.1
	介護サービス事業	983	992	1,010	956	993	37	3.9
	その他事業	243	270	286	258	328	70	27.1
	小 計	138,770	139,654	152,489	140,304	141,910	1,606	1.1
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	2,189	2,113	1,814	1,765	1,970	205	11.6
	電気事業	1,599	1,470	1,214	1,229	1,127	▲ 102	▲ 8.3
	下水道事業	30,081	28,997	29,939	28,986	27,244	▲ 1,742	▲ 6.0
	観光施設事業	256	272	298	333	358	25	7.5
	宅地造成事業	2,026	1,785	2,005	775	952	177	22.8
	駐車場事業	482	378	284	239	152	▲ 87	▲ 36.4
	介護サービス事業	1,393	876	893	918	887	▲ 31	▲ 3.4
	小 計	38,026	35,891	36,447	34,245	32,690	▲ 1,555	▲ 4.5
合 計	176,796	175,545	188,936	174,549	174,600	51	0.0	

(注) 決算規模 法適用企業 : 総費用(税込) - 減価償却費 + 資本的支出  
 法非適用企業 : 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金

#### 第4図 地方公営企業の決算規模



## (4) 経営状況

### ア 総収支の状況（法適用企業：純損益、法非適用企業：実質収支）

- (ア) 総収支は55億49百万円（黒字）で、前年度に比べて6億9百万円、9.9%減少した。
- (イ) 黒字事業は153事業（前年度比▲5事業）で、事業全体の89.5%（前年度比▲0.8ポイント）を占める。  
赤字事業は18事業（前年度比+1事業）で、事業全体の10.5%（前年度比+0.8ポイント）を占める。
- (ウ) 黒字事業の黒字額の合計は、70億87百万円（前年度比▲7億23百万円、▲9.3%）、赤字事業の赤字額の合計は、15億38百万円（前年度比▲1億14百万円、▲6.9%）となっている。

### イ 事業別の総収支の状況

- (ア) 水道事業（簡易水道事業含む）は、料金収入の減少や、建設投資額の増加等により、前年度37億26百万円から本年度30億68百万円へと黒字幅が縮小した。
- (イ) 病院事業は、外来・入院患者数の減少に加え、退職給付費及び医療材料費の増加等により、総収支は前年度▲9億50百万円から本年度▲10億40百万円へと赤字幅が拡大した。
- (ウ) 下水道事業は、修繕費や委託料の減少等により、前年度28億10百万円から本年度31億16百万円へと黒字幅が拡大した。
- (エ) 観光施設事業は、スキー場等の事業廃止等の影響により、前年度3億73百万円から本年度2億1百万円へと黒字幅が縮小した。

## 第5表 総収支の状況

（単位：事業、百万円、%）

区分	H30年度(A)			R1年度(B)			差引 (B)-(A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
黒字・赤字別	黒字	39 6,787	119 1,023	158 7,810	36 5,781	117 1,306	153 7,087	▲3 ▲1,006	▲2 283	▲5 ▲723	▲3.2 ▲9.3
	赤字	15 ▲1,510	2 ▲142	17 ▲1,652	17 ▲1,537	1 ▲1	18 ▲1,538	2 ▲27	▲1 141	1 114	5.9 6.9
	計	54 5,277	121 881	175 6,158	53 4,244	118 1,305	171 5,549	▲1 ▲1,033	▲3 424	▲4 ▲609	▲2.3 ▲9.9
事業別	水道（含む簡水）	3,630	96	3,726	2,986	82	3,068	▲644	▲14	▲658	▲17.7
	電気		175	175		204	204		29	29	16.6
	ガス	16		16	0		0	▲16		▲16	皆減
	病院	▲950		▲950	▲1,040		▲1,040	▲90		▲90	▲9.5
	下水道	2,259	551	2,810	2,170	946	3,116	▲89	395	306	10.9
	観光施設	341	32	373	157	44	201	▲184	12	▲172	▲46.1
	宅地造成		2	2		2	2		0	0	0.0
	駐車場		0	0		0	0		0	0	-
	介護サービス	▲3	25	22	▲17	27	10	▲14	2	▲12	▲54.5
	その他	▲16		▲16	▲12		▲12	4		4	25.0
計	5,277	881	6,158	4,244	1,305	5,549	▲1,033	424	▲609	▲9.9	

(注) 1. 「黒字・赤字別」における上段は事業数、下段は金額である。

2. 総収支 (1) 法適用企業にあつては、純損益（総収益 - 総費用）

(2) 法非適用企業にあつては、実質収支（= 形式収支※ - 翌年度に繰越すべき財源）

※形式収支 = 収支再差引 - 積立金 + 前年度からの繰越金 - 前年度繰上充用金

## (5) 料金収入

ア 料金収入は1,044億62百万円で、前年度に比べて11億82百万円減少した。

イ 事業別料金収入では、病院事業53億88百万円が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）327億69百万円、下水道事業147億56百万円となっている。

### 第6表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区分	H30年度 (A)			R1年度 (B)			差引 (B) - (A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道 (含む簡水)	32,554	737	33,291	32,045	724	32,769	▲ 509	▲ 13	▲ 522	▲ 1.6
	電気		1,049	1,049		1,073	1,073		24	24	2.3
	ガス	145		145	0		0	▲ 145		▲ 145	皆 減
	病院	53,179		53,179	53,088		53,088	▲ 91		▲ 91	▲ 0.2
	下水道	7,958	7,204	15,162	8,124	6,632	14,756	166	▲ 572	▲ 406	▲ 2.7
	観光施設	657	192	849	673	190	863	16	▲ 2	14	1.6
	宅地造成		0	0		0	0		0	0	-
	駐車場		130	130		114	114		▲ 16	▲ 16	▲ 12.3
	介護サービス	928	735	1,663	885	744	1,629	▲ 43	9	▲ 34	▲ 2.0
	その他	176		176	170		170	▲ 6		▲ 6	▲ 3.4
計	95,597	10,047	105,644	94,985	9,477	104,462	▲ 612	▲ 570	▲ 1,182	▲ 1.1	

## (6) 他会計繰入金

ア 一般会計等他会計繰入金は297億18百万円で、前年度に比べて13億82百万円、4.4%減少した。

イ 事業別では、下水道事業211億11百万円が最も大きく、次いで病院事業63億66百万円、水道事業（簡易水道事業含む）15億16百万円となっている。

ウ 増減の内訳については、主に病院事業が減少した。

### 第7表 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区分	H30年度 (A)			R1年度 (B)			差引 (B) - (A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道 (含む簡水)	1,051	617	1,668	789	727	1,516	▲ 262	110	▲ 152	▲ 9.1
	電気		3	3		1	1		▲ 2	▲ 2	▲ 66.7
	ガス	1		1	0		0	▲ 1		▲ 1	皆 減
	病院	7,410		7,410	6,366		6,366	▲ 1,044		▲ 1,044	▲ 14.1
	下水道	8,874	12,361	21,235	8,706	12,405	21,111	▲ 168	44	▲ 124	▲ 0.6
	観光施設	87	83	170	0	109	109	▲ 87	26	▲ 61	▲ 35.9
	宅地造成		325	325		317	317		▲ 8	▲ 8	▲ 2.5
	駐車場		108	108		38	38		▲ 70	▲ 70	▲ 64.8
	介護サービス	1	124	125	62	134	196	61	10	71	56.8
	その他	55		55	64		64	9		9	16.4
計	17,479	13,621	31,100	15,987	13,731	29,718	▲ 1,492	110	▲ 1,382	▲ 4.4	



## (7) 建設投資額

ア 建設投資額は358億24百万円で、前年度に比べて9億19百万円、2.6%増加した。

イ 事業別建設投資額では、水道事業（簡易水道事業含む）173億46百万円（全体の48.5%）が最も大きく、次いで下水道事業161億68百万円（全体の45.1%）、病院事業19億42百万円（全体の5.4%）となっている。

ウ 増減の内訳は、水道事業（簡易水道事業含む）が最も大きく（+7億97百万円）、次いで下水道事業（+3億80百万円）となっている。

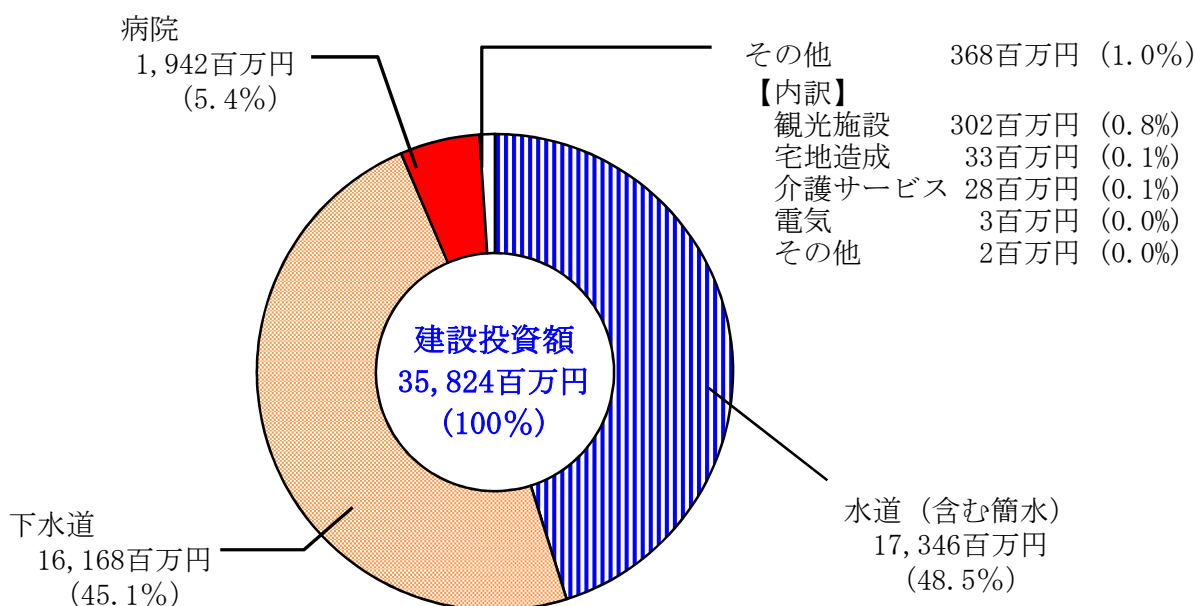
### 第8表 建設投資の状況

(単位：百万円)

区 分		H30年度 A	R1年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	15,857	16,429	572	3.6
	簡易水道事業	66	71	5	7.6
	ガス事業	18	0	▲18	皆 減
	病院事業	1,823	1,942	119	6.5
	下水道事業	7,469	8,670	1,201	16.1
	観光施設事業	335	214	▲121	▲36.1
	介護サービス事業	7	10	3	42.9
	その他事業	0	2	2	皆 増
	小 計	25,575	27,338	1,763	6.9
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	626	846	220	35.1
	電気事業	163	3	▲160	▲98.2
	下水道事業	8,319	7,498	▲821	▲9.9
	観光施設事業	35	88	53	151.4
	宅地造成事業	132	33	▲99	▲75.0
	駐車場事業	0	0	0	-
	介護サービス事業	55	18	▲37	▲67.3
	小 計	9,330	8,486	▲844	▲9.0
合 計	34,904	35,824	919	2.6	

(注) 建設投資額とは、資本的支出における建設改良費をいう。

### 第5図 建設投資の状況



## (8) 企業債

### ア 企業債発行額

(ア) 企業債発行額は167億41百万円で、前年度に比べて1億54百万円、0.9%増加した。

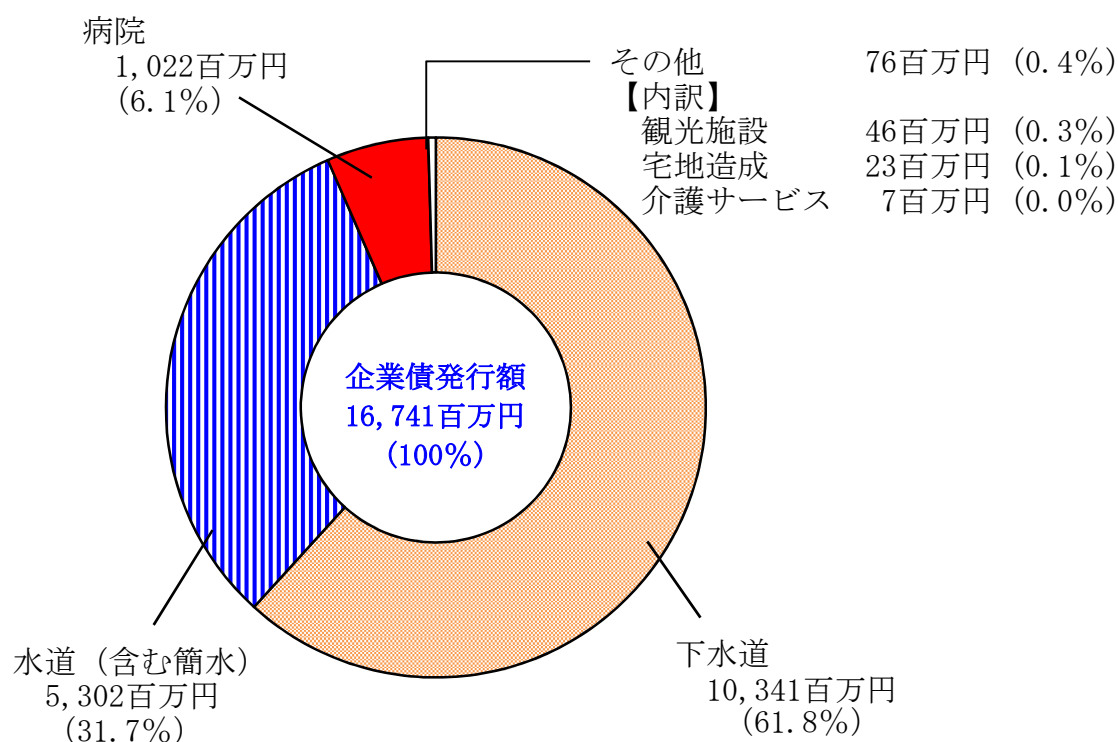
(イ) 事業別企業債発行額では、下水道事業103億41百万円（全体の61.8%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）53億2百万円（全体の31.7%）、病院事業10億22百万円（全体の6.1%）となっている。

### 第9表 企業債発行額の状況

（単位：百万円）

区 分		H30年度 A	R1年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	5,432	5,010	▲ 422	▲ 7.8
	簡易水道事業	9	8	▲ 1	▲ 11.1
	ガス事業	0	0	0	—
	病院事業	565	1,022	457	80.9
	下水道事業	4,639	5,450	811	17.5
	観光施設事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	—
	小 計	10,645	11,490	845	7.9
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	225	284	59	26.2
	電気事業	161	0	▲ 161	皆 減
	下水道事業	5,496	4,891	▲ 605	▲ 11.0
	観光施設事業	34	46	12	35.3
	宅地造成事業	9	23	14	155.6
	駐車場事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	18	7	▲ 11	▲ 61.1
小 計	5,943	5,251	▲ 692	▲ 11.6	
合 計	16,587	16,741	154	0.9	

### 第6図 企業債発行額の状況



## 第10表 企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		
							決算額	伸び率	
法 適 用 企 業	上水道事業	3,412	4,181	3,130	4,656	4,595	5,432	5,010	92.2
	簡易水道事業	0	0	11	11	9	9	8	88.9
	ガス事業	17	14	15	15	0	0	0	—
	病院事業	3,730	6,590	1,649	4,737	10,757	565	1,022	180.9
	下水道事業	4,426	4,050	4,108	4,929	5,111	4,639	5,450	117.5
	観光施設事業	174	0	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	0	0	0	0	—
小 計	11,759	14,835	8,913	14,348	20,472	10,645	11,490	107.9	
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	134	333	335	204	264	225	284	126.2
	電気事業	0	0	0	206	224	161	0	皆 減
	下水道事業	5,359	5,979	5,891	5,166	5,962	5,496	4,891	89.0
	観光施設事業	0	0	0	0	0	34	46	135.3
	宅地造成事業	0	1,073	576	54	0	9	23	255.6
	駐車場事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	4	0	16	8	27	18	7	38.9
	小 計	5,497	7,385	6,818	5,638	6,477	5,943	5,251	88.4
合 計	17,256	22,220	15,731	19,986	26,949	16,587	16,741	100.9	

## イ 企業債現在高

- (ア) 企業債現在高は4,019億円で、前年度末に比べて155億円、3.7%減少し、平成16年度以降減少傾向が続いている。
- (イ) 事業別企業債現在高では、下水道事業2,511億円（全体の62.5%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）1,060億円（全体の26.4%）、病院事業423億円（全体の10.5%）となっている。

## 第11表 企業債現在高の推移

(単位：億円)

事業別	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	差 引	増減率	構成比
				A	B	B-A	(%)	(%)
水道(含む簡水)	1,185	1,151	1,118	1,090	1,060	▲ 30	▲ 2.8	26.4
下水道	2,843	2,756	2,680	2,595	2,511	▲ 84	▲ 3.2	62.5
病院	440	443	505	458	423	▲ 35	▲ 7.6	10.5
観光施設	8	7	6	4	4	▲ 0	▲ 2.4	0.1
その他	23	50	33	27	21	▲ 6	▲ 21.1	0.5
電気	0	2	4	6	5	▲ 1	▲ 10.7	0.1
ガス	1	1	1	0	0	0	—	0.0
宅地造成	0	29	13	8	5	▲ 3	▲ 40.5	0.1
駐車場	6	4	2	1	0	▲ 1	皆 減	0.0
介護サービス	16	14	13	12	11	▲ 1	▲ 9.1	0.3
その他	0	0	0	0	0	0	—	0.0
合 計	4,499	4,407	4,342	4,174	4,019	▲ 155	▲ 3.7	100.0

## (9) 資金不足比率

財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）に基づく資金不足が生じている公営企業会計はない。

## (参考) 用語解説

- 公営企業** 地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用企業と法非適用企業とに分類される。
- 法適用企業** 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。  
群馬県内の法適用企業が経営する事業には、上水道、簡易水道、病院、下水道、観光施設、介護老人保健施設、指定訪問看護ステーション、自動車教習所ほか各事業がある。
- 法非適用企業** 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。  
群馬県内の法非適用企業が経営する事業には、簡易水道、電気、下水道、観光施設、宅地造成、駐車場、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人デイサービスセンターほか各事業がある。
- 純損益** 法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。  
なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
- 実質収支** 法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。
- 企業債** 公営企業の建設・改良事業に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。
- 累積欠損金(法適用企業のみ)** 法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)が生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失(赤字)が累積したものをいう。
- 資金不足** 財政健全化法に基づき公営企業会計(特別会計)ごとに算定する。資金不足が生じる公営企業会計については、事業規模(料金収入)と比較して指標化(「資金不足比率」)し、経営状況の悪化の度合いを測る。資金不足比率の経営健全化基準は20%である。
- 地方公営企業会計基準の見直し** 地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされていなかったが、民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて大幅に見直されるとともに、他の公的部門(地方独法、地方公会計等)も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中であって、できる限り企業会計基準との整合性を図り、経営状態をより正しく把握するため、会計基準が見直された。改正内容は、平成26年度予算から適用となった。  
主な内容として、「借入資本金制度の廃止」(従来は資本に計上されていた企業債等を負債に計上)、「みなし償却制度の廃止」、「引当金(退職給付引当金等)の計上の義務化」などがある。  
主な効果として、償却資産はすべて毎年度減価償却するなど現在の資産価値を適切に表示すること、本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上することにより、資産状況や損益構造がより明らかになる。  
なお、新基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではないことに留意が必要。